

[講演要旨] 1596年豊後地震による各地の被害の再検証

松岡祐也

§ 1. はじめに

1596年豊後地震は、文禄五年(慶長元年、1596)閏七月十二日に発生した、推定マグニチュード7±1/4の地震であり、その震源は、別府湾内の断層と考えられている。この地震は津波を伴っており、それにより沈んだという「瓜生島」の伝説で知られている。

豊後地震による被害として、大分県域の被害が特に注目されてきた。本論では豊後地震の被害状況を、史料の読み直しによって再検証することを目的とする。今回は特に、大きな被害を受けたとされる豊後国(大分県の大部分)の「沖の浜」(「瓜生島」伝説の元となった地)に注目し、その位置や被害について検討する。

§ 2. 「沖の浜」の位置と被害の再検討

大分県沿岸では、多くの津波被害に関する記録が残っているが、そのなかでも「沖の浜」の被害はよく知られているところである。江戸時代の地誌では、「沖の浜」を「瓜生島」という別府湾にあった島の別名であるとし、その想像図も描かれていた。「瓜生島」は伝説上の島であるが、実在した「沖の浜」も想像図のような島だったのだろうか。

ここで、1635年以降(「瓜生島」伝説成立以前)に描かれたとされる『府内古図』に注目する。この絵図によると、「沖の浜」は豊後府内の北西の河口部にあったことが分かる。また、「沖の浜」の南には「勢家」と書かれた地点が見え、ここから、地誌では海で隔てられていた「沖の浜」と「勢家」村が地続きだったことが分かる。以上より、「沖の浜」は地誌にあるような島ではなかったことが判明する。

豊後地震による「沖の浜」の被害は、さまざまな史料にその様子を見ることができる。その中でも、ここでは『柴山勘兵衛記』(豊後岡藩主・中川家の船奉行を務めた柴山勘兵衛の伝記)に注目する。

この記録からは、①津波は地盤高2m以上であった、②「沖の浜」の近くには津波高以上の標高の山(高台)が存在した、③津波がひいた後に仮

屋を建てるだけの土地が存在した、ということが読み取れる。また別の史料には、地震の翌年に「沖の浜」の船着きが「今津留」へ移転したとあり、「沖の浜」は港湾機能を失うような被害を受けていたことも分かる。

これらより、「沖の浜」では街区の浸水と港湾機能が失われるような被害(地盤沈降など)があつたのではないかと考えられるのである。

§ 3. 大分県域の被害の検証

とくに大きな被害を受けた大分県域について、柞原八幡宮(大分県大分市八幡)と今津留・萩原を例にみてみよう。

柞原八幡宮の年代記である『由原宮年代略記』によれば、「拝殿・回廊・諸末社が地震により被害をうけた」とある。またこの神社については、地震直後に発給された寄進状に、「拝殿の造営のため」とあることから、柞原八幡宮が地震被害を受けていたことは間違いない。なお、ここでいう「諸末社」とは柞原八幡宮の境内に建つ、多くの末社のことを指すと考えられる。

海岸部の被害では、慶長六年(1601)の『中川家知行目録』に今津留村・萩原村で3分の2が「地震つぶれ」とあり、村の3分の2が耕地として使用できない状況にあったことが分かる。江戸時代の地誌では津波による寺院の被害が知られる両村だが、耕地の被害状況も大きかったようだ。

§ 4. 豊後地震の被害はどこまで広がるか

この時期、伊予でも地震被害のあったことが分かっている。東予地域の東予市内の寺院の被害や、宇和島での地震被害を想起させる史料の存在が知られている。

1596年には豊後地震のほか、同月十三日に伏見地震が発生している。伊予での被害がすべて豊後地震によるものなのか、あるいは伏見地震を含めた別の地震を想定すべきか、大分県外の史料の検証をさらに進める必要がある。